

第25 回 富山県障害者スポーツ大会(水泳競技会)大会競技・種目一覧表

★ 競技は、男女別・年齢区分別に行う。

障 害 区 分					自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		※1 4×50m リレー	※1 4×50m メドレー		
					25 m	50 m	25 m	50 m	25 m	50 m	25 m	50 m				
肢 体 不 自 由	1	上肢	手部切断	1	1部	①	②		④		⑥		⑧			
			2部		①	②	③		⑤		⑦					
			片前腕切断または、片上肢不完全	2	1部	①	②		④		⑥		⑧			
			2部		①	②	③		⑤		⑦					
			片上腕切断または、片上肢完全	3	1部	①	②		④		⑥		⑧			
			2部		①	②	③		⑤		⑦					
			両前腕切断または、両上肢不完全	4	1部	①	②		④		⑥		⑧			
			2部		①	②	③		⑤		⑦					
			両上腕切断または、両上肢完全 片前腕および片上腕切断	5	1部	①	②		④		⑥		⑧			
			2部		①	②	③		⑤		⑦					
		下肢	片下腿切断または、片下肢不完全	6	1部	①	②		④		⑥		⑧			
			2部		①	②	③		⑤		⑦					
			片大腿切断または、片下肢完全	7	1部	①	②		④		⑥		⑧			
			2部		①	②	③		⑤		⑦					
			両下腿切断または、両下肢不完全	8	1部	①	②		④		⑥		⑧			
			2部		①	②	③		⑤		⑦					
			両大腿切断または、両下肢完全 片下腿および片大腿切断	9	1部	①	②		④		⑥	⑦				
			2部		①	②	③		⑤		⑦					
		上下肢	片上肢切断および片下肢切断 片上肢不完全および片下肢不完全	10	1部	①	②		④		⑥	⑦				
			2部		①	②	③		⑤		⑦					
			多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	11	1部	①	②		④		⑥	⑦				
			2部		①	②	③		⑤		⑦					
	体幹	体幹	12	1部	①	②		④		⑥		⑧				
				2部	①	②	③		⑤		⑦					
	2	脳 原 性 麻 痺 （ 車 い す 常 用 以 外 で	第7頸髄まで残存	13	1部	①	②	③		⑤						
			2部		①	②	③		⑤							
			第8頸髄まで残存	14	1部	①	②		④		⑥		⑧			
			2部		①	②	③		⑤		⑦					
			下肢麻痺で座位バランスなし	15	1部	①	②		④		⑥		⑧			
			2部		①	②	③		⑤		⑦					
			下肢麻痺で座位バランスあり	16	1部	①	②		④		⑥		⑧			
			2部		①	②	③		⑤		⑦					
			脳 原 性 麻 痺 （ 脳 外 性 麻 痺 等 ） 、 脳 血 管 疾	四肢麻痺（車いす常用）または、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	17	1部	①	②	③		⑤					
				2部		①	②	③		⑤						
		両下肢麻痺または、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能		18	1部	①	②		④		⑥		⑧			
		2部			①	②	③		⑤		⑦					
		片側障害で片上肢機能全廃		19	1部	①	②		④		⑥	⑦				
		2部			①	②	③		⑤		⑦					
		その他の片側障害で走不能		20	1部	①	②		④		⑥		⑧			
		2部			①	②	③		⑤		⑦					
		その他走可能	21	1部	①	②		④		⑥		⑧				
		2部		①	②	③		⑤		⑦						
	4		浮具使用	22	1部	①	②	③		⑤						
					2部	①	②	③		⑤						
視覚障害 ※2		視力0から0. 01まで ※3	23	1部	①	②		④		⑥		⑧				
				2部	①	②	③		⑤		⑦					
		その他の視覚障害	24	1部	①	②		④		⑥		⑧				
				2部	①	②	③		⑤		⑦					
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そ しゃく機能障害	聴覚障害	25	1部	①	②		④		⑥		⑧					
			2部	①	②	③		⑤		⑦						
知的障害	知的障害	少年は19才以下 青年は20～35才 壮年は36才以上	26	少年	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
				青年	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
				壮年	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		

※1 本年度はリレー競技は実施しない。

※2 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※3 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

障害区分のスタートは、水中スタートをしなくてはならない。